

## 保税蔵置場の許可の失効について

関税法第47条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和5年10月23日

大阪税関長 大内聰

記

(届出蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効 原因	蔵置中の 外国貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
日航関西エアカーゴ・システム株式会社 大阪府泉南市泉州空港南1番地	JALKASロジスティクスセンター貝塚 大阪府貝塚市二色北町1番15号	廃業	—	令和5年9月30日